

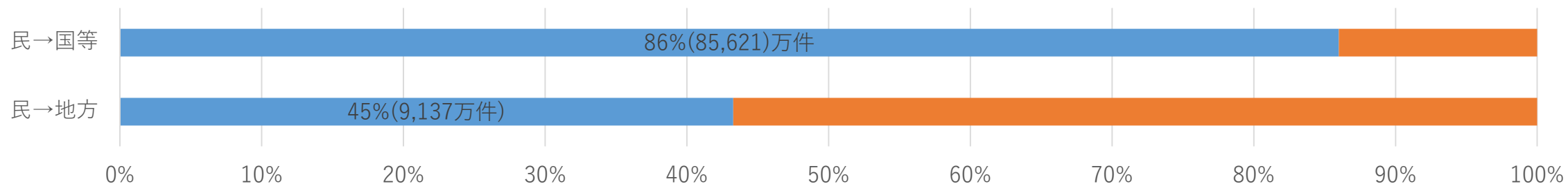
オンライン利用率の現状と これまでの取組の振り返り

令和 2 年 3 月 17 日
内閣府 規制改革推進室

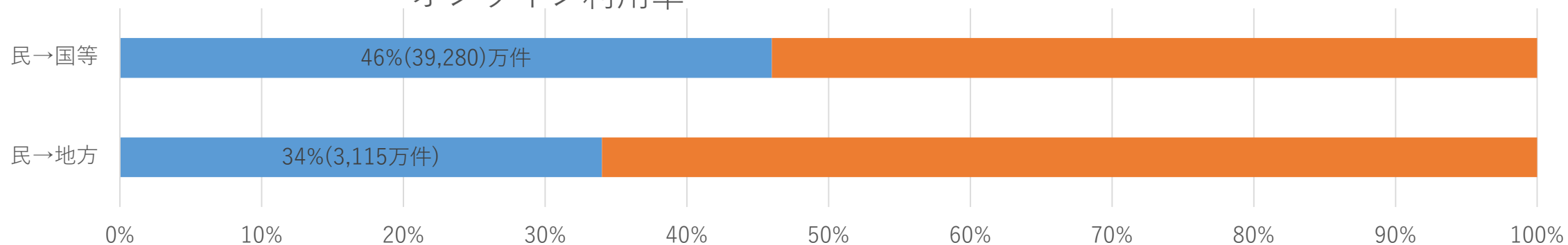
◎オンライン利用率の現状（行政手続等の棚卸結果から）

公表資料上は、民→国等の手続の半分近くがオンライン利用
民→地方の手続きも3割程度がオンライン利用

オンライン化率(件数ベース)



オンライン利用率



※ 棚卸のデータには、未記入や概数記入、「不明」「～の内数」等が多数含まれていることに留意。

民→国等の手続については、

- 一部手続がオンライン利用率を引上げ

	総手続件数	オンライン手続件数	オンライン率
不動産・登記事項証明書	17,356万件	13,701万件	79%
納入告知書の受領	12,575万件程度	7,269万件程度	58%程度
輸入申告	3,538万件	3,515万件程度	99%程度
電子証明書の有効性確認	2,576万件	2,576万件	100%
輸出申告	2,111万件	1,929万件程度	91%程度

- 10万件/年以上の手続（300強）のうち、50%以上は60程度。
- 60程度のうち、輸出入等関連、知財関連、国税、電子証明等などで8割程度。
- 300強の大半は20%以下又は電子化未実施。
 - ⇒ 件数が多いがオンライン利用率の低い手続の底上げが必要ではないか。

民→地方の手続については、

- 10万件/年の手続きのうち、データ上確実に50%以上は2手続のみ。
- ほとんどが20%未満、電子化未実施又は不明。
 - ⇒ 国が旗を振った取組が必要ではないか。

◎ 3年間の行政手続コスト削減の取組の振り返り（まとめ）

- ①規制改革推進会議の取組・チェックの下で、デジタル化など行政手続コスト削減に向けた多様な取組が展開

（経済界からもこうした取組の継続強化を求める意見（例えば、2019年度規制・制度改革に関する意見（日本商工会議所））

- ②行政手続コスト削減にオンライン利用率の向上が効果大

- ・ 窓口への往復等の時間だけでなく、自動転記・入力支援等により、申請書作成等の時間も削減
- ・ 手続内容、申請者の構成等により、オンライン利用率の向上し易さは全く異なる
- ・ オンライン利用率向上のためには、当該手続の課題に応じた環境整備（BPRの徹底（ワンスオンリーの拡大など）やシステムの使い勝手の向上）が必要
- ・ システムの使い勝手の向上等について、多くの共通する取組がある一方、当該手続の実情を踏まえた取組も必要であること

- ③郵送手続、書式の公表、プレプリント等によっても行政手続コスト削減に効果

- ④簡易に計測した「時間」を基準とすることに課題（事後的な検証の難しさ）

- ⑤国税・地方税方式（オンライン利用率目標＋定性的目標）も、行政手続コスト削減の観点から一定の成果

(1) 手続自体の廃止等 (量的削減)

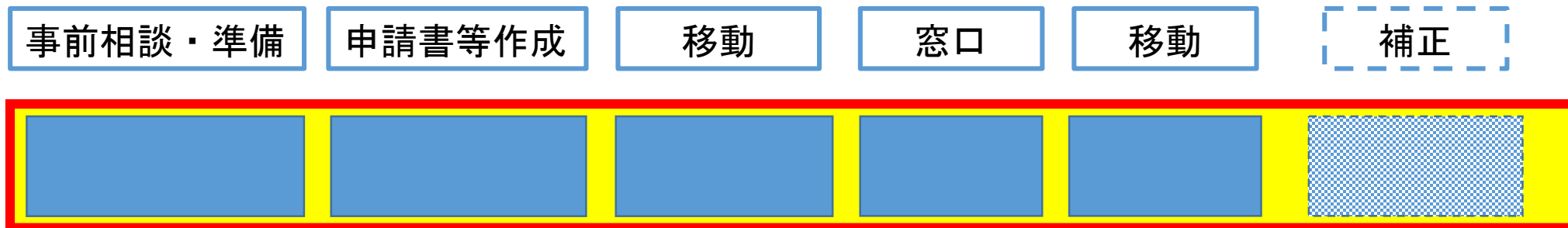
- 手続の廃止等 → 他の手法による必要情報の入手 (ワンスオンリー) 等により規制自体の見直し
(例: 被保険者住所変更届等の廃止 (厚労省・社会保険)
労働保険一括有期事業開始届の廃止 (厚労省・社会保険)
「経由警察署長の変更の届出」の統廃合 (警察庁・営業許認可))
- 手続の合理化等 → 調査手法等の変更 (例: 調査員による目視確認、全数調査をサンプル調査に)
優良事業者の許認可有効期間の長期化 (環境省・営業許認可)

(2) 手続に要する時間の削減

- オンライン化・郵送提出などにより、窓口への移動時間を削減
- 自動転記・添付書類の削減などにより、書類の作成等の時間を削減

「時間計測」により把握される事業者の負担

典型的な行政手続に係る時間構成



各項目の削減対策

- 事前相談・準備 → 相談電子化、ローカルルール把握による準備負担軽減、記入要領明確化、Q&A見直し
※ 中には、決定までに3回以上窓口を訪問している手続きなども
- 申請書等作成 → 添付書類削減、自動転記・プレプリント、入力支援
- 移動時間・待時間 → 電子化、郵送導入
- 補正 → 記入要領明確化、エラーチェック機能等、補正電子化